

### 目次

税を考える週間.....	2P
第32回法人会全国大会..	3P
支部地域だより.....	4P
税務署からの お知らせ .....	5・6P
青年部会 .....	6P
女性部会 .....	7P
特別講演会 .....	8P
新入会員紹介 .....	9P

本作は、都会の片隅の風景や庶民生活のようすなどを奔放な筆使いと強烈な色彩で描いた長谷川利行が、その持ち前の鋭敏な感性によって描いた女性像で、画家四十歳のときの一点です。

## 桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵 (No.70)

### 「二人の女」

1930年代

長谷川 利行

1891～1940年

(油彩・厚紙 27.2 × 36.3cm)

長谷川は京都府で公務員の家  
に生まれました。中学生の時か  
ら文学に傾倒し、十八歳で個人  
誌を発行、短歌や詩、小説など  
も数多く作っています。

1923(大正十二年)、第  
一回新光洋画展に初入選しまし  
た。長谷川は1926(大正十  
五)年日暮里の寺に住みます  
が、その際部屋中が素描で埋ま  
るほど制作に没頭したといいま  
す。翌年、浅草の神谷バーの店  
内を描いた作品「酒売場」(愛  
知県美術館蔵)で、二科展の構  
牛賞を受賞します。「神谷バー」  
は長谷川の行きつけの酒場の一  
つであり、二科展で得た賞金も、  
すべて酒代に消えてしまうほど  
の酒好きでした。そののち、四谷  
や浅草の木賃宿に住みながらも制  
作に励み、たびたび個展も行っ  
ています。

長谷川は、関東大震災から復興  
し近代化しつつあった東京の下町  
を放浪し、大都会の喧騒ととりわ  
け歓楽的な一面を直観的な筆で描  
き続けた画家でした。

本作は、厚紙の上に水彩絵具や  
クレヨンなど有りあわせの画材を  
用い、利行的な筆致で二人の女性  
の顔が描かれています。定住する  
場所も、きまった収入もなかった



長谷川には、時として画材さえ揃  
えることができなかつたのです。  
一見雑のような色の線の集まりの  
中から、モデルになった女性の生  
きざまや描くことに必死であった  
画家の息づかいまでが直に伝わっ  
てきます。

長谷川は、人としても十分生き  
る時間をのこしながら、1940  
(昭和十五年)年、まるでルンペン  
のように路上に生き倒れたまま亡  
くなりしました。享年四十九歳の若  
さでした。

(大川美術館館長・寺田勝彦)



# 税を考える週間

11月11日(水)～17日(水)

平成27年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、これまで国税庁が取り組んできたICT化・国際化に関する取り組みや「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」の利用促進だけでなく、納税者に税の役割、用途等についての理解を深めてもらうために、国税庁ホームページやツイッターによる情報提供などインターネットを活用した広報と、講演会の実施や関係民間団体等との連携による周知活動に重点的に取り組みます。桐生税務署では下記のとおり、関係民間団体などと共催した行事が計画されています。

## 平成27年度 税を考える週間行事

月 日	時間	行 事 名	主 催	会 場
11月1日(日)	11:00 ～12:00	e-Tax eLTAX PRイベント (桐生ファッションウィーク)	桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	桐生ガス株式会社 本社駐車場
11月8日(日)	9:00 ～11:00	e-Tax eLTAX PRイベント (笠懸地区産業祭)	桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	JAにっためどり 野菜集出荷所
11月10日(火)	16:00	講演会 橋本 真由美氏	・公益社団法人 桐生法人会	桐生地域地場産業振興 センター(第二ホール)
11月11日(水)	10:00～ 16:00	無料税務相談会	各会員事務所	税理士会桐生支部
11月11日(水) ～ 11月30日(月)	終日	中学生「税についての作文」 展示 「税に関する高校生の作文」 展示	桐生地区納税貯蓄組合連合会 ・桐生税務署 ・桐生税務署管内租税教育推進協議会	桐生税務署 4階 ベイシア(大間々・桐 生境野・新里店) 群馬県庁(11日～24日)
11月11日(水) ～ 11月17日(火)	終日	小学生 「税に関する絵はがき」展示	・公益社団法人 桐生法人会(女性部会) ・桐生税務署管内租税教育推進協議会	桐生市役所
11月11日(水) ～ 11月27日(金)	終日	小学生 「税に関するポスター」展示	・桐生税務署管内租税教育推進協議会	桐生税務署 11日～30日 みどり市役所 笠懸庁舎 11日～16日 大間々庁舎 17日～20日 東支所 21日～27日
11月13日(金)	15:00～	納税表彰式	・桐生税務署 ・桐生行政県税事務所 ・桐生地区納税貯蓄組合連合会 ・桐生税務署管内青色申告会連合会	桐生商工会議所
11月16日(月)	14:00～	国税局調査査察部長講演会	群馬県税務連絡協議会	前橋商工会議所会館
11月17日(火)	15:00～	桐生税務署長講演会	桐生税務署管内税務関係団体連絡協議会	桐生商工会議所
11月21日(土)	10:00～ 16:00	無料税務相談会	税理士会桐生支部	桐生ガスプラザ 特設会場

# 第三十二回法人会全国大会（徳島大会）

第三十二回法人会全国大会（徳島大会）が十月八日徳島県立産業観光センター（アステイトくしま）で開催され、一九〇〇人が集い、当会から朝倉会長他三名が参加した。今回も税制改正要望大会と全国大会を併せて実施された。



徳島大会

第一部では、「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ」地方創生の独創的ビジネスモデルをテーマにパネルディスカッションが行われました。

第二部の式典では、主催者を代表して池田弘一全法連会長より挨拶があり、

来賓による祝辞を頂いた後は各県連の会員増強表彰等が行われた。そして、平成二十八年度の税制改正提言の報告があり、最後に来年の主催県である長崎県法人会連合会長より「長崎でお待ちしております。」と挨拶があり閉会した。

## 税制改正に関するスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実行税率を早期に二十％台に引き下げ、軽減税率十五％本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

## 大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新公益法人等への移行を契機に「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、引き続き、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、企業収益が総じて改善傾向にあり、設備投資も増加基調に転じ始めるなど「アベノミクス」が一定の効果をおよぼし、緩やかな回復基調が続いている。

しかしながら、米国の金融政策や中国経済など外部環境が不確実性を増しており、新たな成長戦略のもと、できるだけ早期に国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環という持続的な成長サイクルを構築することが求められている。

加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題となっている。これらの課題に対応するに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。

こうした中、アベノミクスによる効果は、地域経済と雇用の担い手である中小企業に、まだ十分に浸透していない。

日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の力強い成長が不可欠であり、われわれ法人会は、「法人実効税率20％台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成28年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ徳島の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成二十七年十月八日

全国法人会総連合全国大会



# 支部地域便り

## 大間々地区

八月一日(土)から三日(月)の三日間、大間々町中心街において「大間々祇園まつり」が盛大に開催されました。380年以上の伝統を誇る大間々祇園の中心となる「神輿渡御」や街中を迫力満点に馬が駆け抜ける「神馬」などの伝統行事が行われました。そのほかにも、「企業・団体みこし」や「民謡踊り」などの各種パレードも行われ大いに盛り上がりました。

また、最終日には、「札参り」として各町内7台の山車が巡行したほか、まつり最後は締めくくりとして、花火が夏の夜空を彩り、まつりの余韻を残しながら閉幕しました。



八月十五日(土)に、東運動公園において「草木湖まつり」が開催されました。

草木ダム完成に伴い、この地域を離れた人に年に一度は故郷で過ごして欲しい、との願いから始められた祭りで、今年で38回目になります。ステージイベントとして、ダンス、演奏、ものまねショーなどで大変盛り上がりました。ファイナーレの花火の時間帯に運悪く土砂降りとなりましたが、多くの方がダムと東の山に反響した大迫力の花火を楽しみました。

## 笠懸支部

8月22日(土)笠懸グラウンドに於いて、第22回笠懸まつりが開催されました。

豪華景品が当たる子供対象の○×クイズに始まり、こども八木節、よしもとお笑いライブ、笠響太鼓など、見所がたくさんあります。

目玉の一つである「氷みこし」は約700kgの氷の彫刻を笠懸町商工会青年部が担ぎ、今年で15年目になります。ステージで演奏さ

れる八木節に合わせ、氷みこしを先頭に踊りパレードが連なります。まつり最後の花火の直前から雨が降り始めましたが、雨の中、打ち上がる花火もなかなか美しいものでした。



## 新里支部

8月15日(土)桐生市新里総合グラウンドに於いて、第31回『新里まつり』が開催されました。正午からはこども向けのキャラクターショー、金魚すくいなどを開催しました。夕方からは新里中学校吹奏楽部の演奏、子供八木節、歌謡ショー(エハラマサヒロ・やしら優のトークライブ)と盛りだくさんです。年々来場者も増加し、今年18,000人(総入込数)


の来場者があり、約5,500発の花火でファイナーレを迎えました。






# いよいよマイナンバー制度が始まります

マイナンバーが付いた個人情報は、きちんと管理する必要があります。




組織的安全管理措置




人的安全管理措置

基本方針の策定




会社

取扱規程等の策定



物理的安全管理措置

特定個人情報等：個人番号及び特定個人情報



技術的安全管理措置

【安全管理措置】

○個人番号及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。また、従業員に対する必要かつ適切な監督も行わなければなりません。

《基本方針の策定》

○特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、基本方針を策定することが重要です。

《人的安全管理措置》

○事務取扱担当者の監督・教育

《取扱規程等の策定》

○特定個人情報等の具体的な取扱いを定める取扱規程等を策定しなければなりません。

《物理的安全管理措置》

○特定個人情報等を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止、個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄

《組織的安全管理措置》

○組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し

《技術的安全管理措置》


○アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止、情報漏えい等の防止

【中小規模事業者とは】

事業者のうち従業員数が100人以下の事業者であって、次に掲げる事業者を除く事業者をいいます。

- ・個人番号利用事務実施者
- ・委託に基づいて個人番号関係事務又は個人番号利用事務を業務として行う事業者
- ・金融分野（金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第1条第1項に定義される金融分野）の事業者
- ・個人情報取扱事業者

○中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。




## マイナンバー制度の施行に向けた準備をお願いします。

対象業務の洗い出し

① マイナンバーの記載が必要な書類の確認

申告書・法定調書等

② マイナンバー収集対象者の洗い出し



対処方針の検討

① 組織体制の整備、社内規程の見直し、担当部門・担当者の明確化等

組織体制  
責任者○○

② 身元（实在）確認・番号確認方法に係る検討、明確化等

個人番号の提供 ← 番号・身元確認

③ 物理的安全管理措置の検討（区域管理、漏えい防止等）

④ 収集スケジュールの策定

取得	利用	提供
----	----	----

マイナンバー（法人番号を含む）収集対象者への周知

① 収集までのスケジュールの提示（収集開始時期等の確定）

② 教育・研修

③ 利用目的の確定・提示

収集スケジュール、目的の提示・教育及び研修

関連システムの改修  
（自社にてシステム構築を行っている場合）

① 人事給与システム

② 健康保険組合システム

③ 企業年金システム（時期は今後政府から示される予定）

システム改修

委託先・再委託先の監督等

① 委託先の選定

② 必要かつ適切な監督を行うための契約の締結（取扱い状況を把握する方法を含む）

委託元 → 委託先の選定・監督 → 委託先



# 年末調整説明会のお知らせ

本年も、年末調整を行う時期が近づいてまいりました。

さて、給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書と作成の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

(注) 用紙は従来どおり税務署の窓口でもお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページから各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することができます。

## 平成27年分 年末調整会 日程

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月17日(火)	13:30~16:00	みどり市笠懸公民館 交流ホール (文化ホールパル隣) みどり市笠懸町阿左美1581-1	みどり市
11月18日(水)	13:30~16:00	桐生市市民文化会館 4階スカイホール 桐生市織姫町2-5	桐生市

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場に出席することも可能です。  
※会場の駐車場を利用される場合は、入口で「年末調整説明会に出席したい」旨、申し出てください。

### (お問合せ先)

桐生税務署 代表電話番号 TEL 0277 - 22 - 3121  
自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

### 青年部会 税務研修会及び納涼会



税務研修会

八月二十六日に桐生市市民文化会館国際会議室に於いて税務研修会及び納涼会を開催しました。研修会は、七月の異動で桐生税務署長に着任されました安原宣彦氏を講師にお招きし、「消費税について」と題し、消費税に関する話から国の財政状況、社会保障の国際比較など、多岐に亘る税の話をお聞かせいただきました。部会員他二十三名が熱心に聴講しました。研修会終了後は場所を二階「織姫」に移して納涼会を開催し、二十七名が参加。交流を深めることが出来ました。

### 租税教室講師養成研修会



租税教室講師養成研修会

九月十六日に桐生合同庁舎三階共用会議室にて桐生税務署管内租税教育推進協議会主催の租税教室講師養成研修会が開催され、総勢二十四名、当青年部会からは九名が聴講しました。

青年部会では、若手経営者が将来に向けて飛躍するための研修会や部会員交流会等多彩な行事を開催しています。

社会貢献活動・租税教育活動においても大きな役割を果たしております。

部会長：峰岸康雄  
会 員：107名

## 女性部会税務研修会

女性部会は、去る八月二十六日 桐生地域地場産業振興センター第一ホールにて、桐生税務署法人課 税第一部門統括国税調査官高畑祐一氏を講師に「マイナンバー制度 研修会」を開催しました。



税務研修会

## 視察研修会

女性部会では、十月十四日に高尾山方面への視察研修会を高梨部会長他二十八名の参加により実施しました。

地場産センターを出発し、高尾

山を視察、昼食はうかい鳥山、午後は博物館を見学しました。一日を通して意義のある視察研修となり、部会員の親睦を深めつつ帰桐しました。



視察研修会

女性部会では、地域社会貢献活動から部会員親睦交流まで多様な活動を行っています。

主幹する「絵はがきコンクール」では、部会員のきめ細かさや優さが好感を得ております。

部会長：高梨静江  
会 員：58名

## 「税に関する絵はがきコンクール」開催

租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、桐生法人会女性部会が主体となり、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、本活動の趣旨に沿った優秀な作品を表彰する。

尚、このことの事業推進においては、桐生税務署、管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部、桐生市・みどり市、桐生市・みどり市教育委員会の指導・協力を得て実施する。

【主催】公益社団法人桐生法人会 公益財団法人全国法人会総連合

【主幹】公益社団法人桐生法人会女性部会

【後援】(予定)

国税庁、桐生税務署管内租税教育推進協議会、桐生市、みどり市、桐生市教育委、みどり市教育委員会、関信越税理士会桐生支部

【対象】桐生市・みどり市の小学生4～6年生

【作品】税をテーマとした絵画(はがき大)

【表彰】(予定)

①最優秀賞	表彰状と副賞	1点
②税務署長賞	表彰状と副賞	1点
③租推協会長賞	表彰状と副賞	1点
④税理士会桐生支部長賞	表彰状と副賞	1点
⑤法人会会長賞	表彰状と副賞	1点
⑥法人会女性部会長賞	表彰状と副賞	1点
⑦優秀賞	表彰状と副賞	20点程度
⑧参加賞	応募者全員	

【展示・紹介】(予定) 桐生地域地場産業振興センター 等

本事業は女性部会(租税教育委員会)が推進して参ります。ご協力をお願い申し上げます。



## 特別講演会



桐生法人会 社会貢献活動「税を考える週間」協賛事業

ブックオフコーポレーション 橋本真由美 氏 講演会

**「誰にも負けない努力をする！」**

**時給600円のパートから始まった・最強の現場の作り方」**

日 時 平成27年11月10日(火)

午後3時30分(開場) 午後4時(開演)

会 場 桐生地域地場産業振興センター 第2ホール

入場料 無料

主 催 公益社団法人桐生法人会

## 組織・厚生委員会

**会員増強・福利厚生制度にご協力をお願いします。**

**お取引先・お知り合いの企業・・・ぜひご紹介ください。**

法人会は全国で60年を超える歴史ある、82万社が加入する経営者の団体組織です。税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指し、正しい税知識の普及や税制改正提言、経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、会員同士の交流親睦など様々な活動を行っています。

法人会の「異業種交流」は新しい発見や仕事の繋がりへ発展する可能性を秘めています。

また、企業が安定して繁栄するために経営者を守る経営者大型総合保険制度やビジネスガード。経営者・従業員を守るがん保険など様々なリスクをカバーする法人会独自の優遇された福利厚生制度が用意されています。

未加入の企業をご存知の方、また福利厚生制度等につきましては各支部の役員又は事務局までご連絡、ご紹介をお願いします。

**【事務局 TEL 0277-45-1211】**

## 公益社団法人桐生法人会

### 女性部会 青年部会

新入部会員を募集しています。

社会や企業における女性の役割はますます大きなものになっています。

女性部会では、女性経営者から従業員までの会員が社会貢献活動や親睦交流会等多様な活動を行っています。

主幹する「絵はがきコンクール」では、部会員のきめ細かさや優さが好感を得ております。

部会長：高梨静江

会 員：58名

年会費：3,600円

企業にとって、時代を担う後継者の育成は大きな課題です。

青年部会では、若手経営者が将来に向けて飛躍するための研修会や異業種交流会等多様な行事を開催しています。

社会貢献活動・租税教育活動においても大きな役割を果たしております。

部会長：峰岸康雄

会 員：107名

年会費：6,000円

事務局 〒376-0024

桐生市織姫町2番5号

TEL 0277-45-1211 FAX 0277-45-1215



## 新入会員紹介

(H26.7.1 ~ H27.6.30)

(順不同・敬称略)

法人名	代表者	住 所	業 種
(株)K A O	桑原 慎一	桐生市新里町新川777	サービス業 (太陽光発電)
(株)石川エナジーリサーチ	石川 満	みどり市笠懸町阿左美590-6	エネルギー機器研究開発
イタリアンジェラート ミラノ	依田 元	桐生市相生町4-74-1	飲食料品
(有)ユキ電機システム	齋藤 政幸	" 織姫町4-17	電気工事業
(有)エコプロジェクト	小久保兼佑	みどり市笠懸町鹿614-6	障害福祉サービス事業
(株)アンカー	川口 貴志	桐生市巴町2-6-4	宅地建物取引業・不動産管理業
(株)千本木重機興業	千本木 悟	" 新里町野290-10	総合建設業
(株)奏音	藤屋 則子	" 新里町山上563-9	介護事業 (通所介護)
(株)TENWIN'S	佐々木卓也	" 新里町小林137-8	飲食業

### ◆◇◆地場産センターからのお知らせ◆◇◆

**搬出入に便利な展示会向けホールや、大スクリーンを備えた講演会向けホールなど…ご利用ください!!**

(公社)桐生法人会 会員様のご利用時に施設使用料を25%割引致します!!

**【2015じばさん冬の市 開催します】12月12日(土), 13日(日) 10:00~16:00**

桐生市、みどり市の地域産品を一堂に集めた販売会を開催します。

また、八戸、十日町、京丹後などから現地スタッフが来桐して地場産品を販売するほか、特産品プレゼントなどの企画もございますので是非お越しください。

会場&問合せ先：(公財)桐生地域地場産業振興センター

桐生市織姫町 2-5 電話 0277-46-1011



fjpirh  
[nagare]  
FURUSHIKI FROM JAPAN

桐生が生んだ  
伝統と革新の  
撥水風呂敷。

朝倉染布直営ネットショップ  
NIPPON-NAGARE   
www.nipponnagare.com

群馬県中小企業近代化推進指定企業

 合資会社 **オイエソール**

シュレッター  
遠赤外線輻射式セラミックヒーター(サンラメラ)

ISO9001・ISO14001 認証取得

本社・第一事業所 桐生市相生町3丁目800-21 第二事業所 桐生市相生町4丁目329-4  
〒376-0011 TEL (0277) 53-2411代 〒376-0011 TEL (0277) 53-5316代  
FAX (0277) 54-4658 FAX (0277) 53-5358

**T&G group**

株式会社 トーケン

株式会社 **Gunken**

代表取締役 小島 利夫


伊勢崎事業所 伊勢崎市国定町 1-45-2  
TEL 0270-63-2299  
FAX 0270-63-2102  
建設・不動産 (株)積水ハウス指定工事店)

あらゆる需要にお応えします

—— 産業資材と機械・設備の専門商社 ——

取扱商品

- 化学薬品・染料・関連機器
- プラスチック原料・成形機・関連設備
- 包装資材・関連機器
- 環境対策商品
- 遮熱対策品・設備
- 茶・米・食品
- 喫茶 有鄰

 **株式会社 矢野**

〒379-2312 みどり市笠懸町久宮115  
TEL 0277-77-7311 FAX 0277-77-7312



経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保

法人会の経営者大規模生命保障  
 広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を



**Jタイプ**〔無配当重大疾病保障保険〕は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

**ポイント 1**

**重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)**による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払**います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

**ポイント 2**

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払**います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

**ポイント 3**

約款所定の**高度障がい状態**または**不慮の事故による身体障がい状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなることがあります。

◎この資料の記載内容は、平成27年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書〔契約概要〕」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

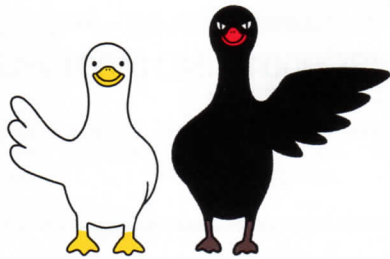
引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社 群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

F-26-1015(平成27年3月25日)

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
**がん保険・医療保険**  
 契約件数 No.1  
平成26年度「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む  
**病気やケガの備えに**

— 法人会 —

**ちゃんと応える**  
**医療保険**  
**EVER**



心配な  
**「がん」の備えに**

— 法人会 —

**新** **生きるための**  
**がん保険** **Days**

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

**Aflac** アフラック  
 (アメリカンファミリー生命保険会社)

群馬支社  
 〒370-0841 群馬県高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 13F  
 法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

AF法推-2015-0023-1509030 6月10日